

## 都立「進学校」の現状と課題

# Current Status and Issues of Distinguished Metropolitan High Schools

大学教育センター  
竹浪 隆良

1. はじめに
2. 都立「進学校」の現状
3. 都立「進学校」の課題
4. おわりに

### 1. はじめに

#### (1) 東京都の特異性

都立高校のおかれている状況は、他県と異なる点はいくつかある。それは、まず東京都においては量的に私立高校が過半数を占めている点である。そのため、入学定員の決定にも、まず「公私連絡協議会<sup>1)</sup>」での合意が前提となるように、私立優位の状況にある。また、他県であれば県立高校等が上位の生徒を集め、多くの私立学校が中位・下位の生徒を受け入れているが、私立優位の状況のなかで、都立高校は一部の高校を除いて、中位・下位の生徒を受け入れている。

また、教育行政と学校との関係でも東京都は他県と異なっている。他県では、高校の管理職を経験した者が、県教委の教育長や人事部長などになる例があるが、東京都の場合には、教員系と行政系との職員で棲み分けがあり、教員系のポストは指導部など一部に限られるなど、行政系が優位な状況にある。また、同じ都立学校の管理職でも、行政経験を持つ者と持たない者とで人事面での扱いが異なる場合がある。具体的には、本稿が分析の対象とする進学指導重点校7校の2018（H30）年度の校長は、すべて何らかの行政経験を持つ者たちである。

#### (2) 研究の目的

本稿は、1990年代後半から本格化される高校教育の多様化（個性化・特色化）のなかから、都立「進学校」<sup>2)</sup>に焦点を当てて、その現状と課題の一端を示そうと

- 1) 都の生活文化局私学部私学行政課と一般財団法人東京都私立中学高等学校協会との間で、翌年の受入れ分担等を決めるために開催する協議会
- 2) ここでは便宜上、都教委が指定する進学指導重点校7校・進学指導特別推進校7校・進学指導推進校13校を指すこととする。

するものである。高校教育の多様化をめぐっては、これまで多くの研究が行われてきたが<sup>3)</sup>、「進学校」に関しては、あまり問題とされてこなかったのが実情である<sup>4)</sup>。

都立高校の進学対策の推進のために、東京都教育委員会（以下、都教委と略す。）はこれまで、2回の報告書をまとめている。2008（H20）年7月に都立学校経営支援委員会がまとめた「進学指導重点校 進学指導特別推進校 取組状況報告—都立学校の進学指導の充実に向けて—」及び2011（H23）年1月に出された『進学指導重点校等における進学対策の取組について 進学指導重点校・進学指導特別推進校・進学指導推進校の進学指導改善計画及び中高一貫教育校の進学対策に関する取組状況』である。

これらの報告書は、一般にも公開されてはいるが、都立高校全体の改革推進計画とは異なり、冊子としての配布は一部に限られている。圧倒的な多数を占める中堅校や、課題が集中するいわゆる「困難校」の深刻な実態に比べて、注目度が限定されるのかも知れない。しかし、募集人数から言えば、都立高校普通科全体の8%程度に過ぎない進学指導重点校を規定する価値尺度が、多くの都立高校に影響を与え、高校生の意識のなかにも影を落としていることを考えれば、都教委がどのような取組を進めてきたか、また、そのなかでの課題が何であるかを明らかにすることは意味があると考ええる。

### （3）進学指導重点校等の指定

都教委は、1997（H9）年から始まる高校改革によって、多様な学校を設置するとともに、都立高校の復権を掲げ、各学校の設置目的に依拠して、進学指導に熱心に取り組む高校を支援してきた。2001（H13）年に、都教委がA高校はじめ4校を指定した「進学指導重点校」は、「将来の日本のリーダーとなり得る高い資質をもった生徒に対し、国家や社会に対する責任と使命を自覚させるとともに、思考力、判断力、表現力を鍛え、難関国立大学等への進学希望も実現させることのできる学校とする」と定義している。都教委が指定する難関国公立大学等とは、東京大学、一橋大学、東京工業大学、京都大学、国公立大学医学部医学科である<sup>5)</sup>。選定の基準は2つあり、その一は、センター試験の結果で、5教科7科目で受験する者の在籍者に占める割合が、おおむね6割以上、及び難関国立大学等に合格可能な得点水準（おおむね8割）以上の者の受験者に占める割合が、おおむね1割以上であること。その二は、難関国立大学等現役合格者数が15人であること、としている。2003（H15）年には、B高校など3校が追加指定され現在7校が指定されている。

3) 菊地栄治編著『高校教育改革の総合的研究』多賀出版、1997年などがある。

4) 秦由美子編著『進学校における人間性涵養とリーダーシップ』広島大学高等教育研究開発センター、2016年、などの事例研究がある。

5) 東京都教育委員会『進学指導重点校等における進学対策の取組について』、2011年、P3

その後、「進学指導重点校」に準ずる高校として、2007（H19）年には、C高校など5校をあらたに「進学指導特別推進校」に指定し、さらに2010（H22）年には、D高校など14校を「進学指導推進校」に指定した。その後、2013（H25）年に推進校から1校が特別推進校に「昇格」し、2018（H30）年にさらに1校が「昇格」すると同時に、新たに1校が推進校に加えられ、現在、7校の「進学指導特別推進校」と13校の「進学指導推進校」が指定されている。

「進学指導特別推進校」の定義は、「将来の日本のリーダーとなり得る高い資質をもった生徒に対し、国家や社会に対する責任と使命を自覚させるとともに、思考力、判断力、表現力を鍛え、国公立大学（四年制）、難関私立大学等への進学希望も実現させることのできる学校とする」、であり、先ほどの「難関国立大学等」を「国公立大学（四年制）、難関私立大学等」に変えただけである。また、「進学指導推進校」の定義は、「高い将来の目標に向かって自ら進路選択ができ、意欲的に勉学に取り組む生徒の進学希望も実現させることのできる学校とする」としている<sup>6)</sup>。この2つの推進校の区分については、具体的な選定基準は明示されていない。以下、本稿ではこれら27校をまとめて「進学指導重点校等」と呼ぶこととする。

本稿は、これらの進学指導重点校等の現状を分析し、課題の一端を明らかにすることとしたい。なお、本稿では10校の中等教育学校及び中学校を併設する高校（以下、中高一貫教育校と称する）については除外し、後日を期したい。

## 2. 都立「進学校」の現状

### (1) 進学指導重点校等の指定

先にみたように、進学指導重点校は、現役のセンター試験結果と、難関国立大学等（東京大学、東京工業大学、一橋大学、京都大学、国公立大学医学部医学科）への現役合格者数などを基準に指定されている。また、進学指導特別推進校では、国公立大学や難関私立大学（早稲田大学、慶應義塾大学、上智大学等）への現役合格者数が数値目標として掲げられている。

したがって、各学校は指定を取り消されないためには、進学実績を上げることを至上命題にしなければならないと認識させられている<sup>7)</sup>。多くの指定校では、進学実績を上げるために、様々な取り組みをしている。

### (2) 指定校の取り組み

具体的には、土曜日の活用がある。27校の指定校の中で、土曜日授業を行っていない学校は、2校だけであり、93%に当たる25校では、隔週で土曜日授業が行われている。2校のうち1校では、各学年の生徒を対象とした講習が行われ、

6) 都教育庁「都立高校における進学指導重点校等の指定について」2017年08月24日報道発表

7) 進学指導重点校のB高が、指定を外されそうになったとき、難関国立大学等15名の合格者を出すことがすべてに優先する課題になったことは良く知られている。注3)、前掲書P47参照

「効果」をあげている。土曜日授業が行われていない他の土曜日に講習を行って、毎週、土曜日に通学させている学校もある。

この他、予備校のサテライト講座を格安で受講できるシステムを導入している学校、始業前の 0 時間目に講習を行っている学校、特別進学クラスを設けている学校などがある。その多くが、「進学指導特別推進校」や「進学指導推進校」での取り組みである。

より特徴的な取り組みとしては、「1 年次より個々の生徒の学習状況と成績の把握と指導を行い、選択科目決定支援、受験大学決定支援（マッチング）を行」うなど、いわゆる「目線合わせ」がある。生徒や保護者の「進学希望」の実現方法のひとつではあるが、数値目標達成が優先されれば、指導の名の下に「誘導」や「強制」が働く危険性がある。

### (3) 予備校等との連携

予備校や受験産業などが、高校で行われている進学指導に深く関わっていることは、すでに常識となっている。模擬試験の結果分析を行う校内研修会には、受験産業の担当職員が詳細な資料を用意して講師を務める。資料では、一人ひとりの成績の推移だけではなく、自校の経年変化や、全国の他校との比較などが明らかにされる。その分析結果の一部は、進路ニュースやクラス通信に転載され、進学指導や日常の進路指導に利用されている。これらの成績資料が蓄積されていき、受験校の選択、合否判定までシステム化されている。

### (4) 自校作成入試問題

外部模試だけではなく、校内模試や実力考査、基礎学力診断などを校内で作成・実施し、その結果を蓄積し、進学指導に活用している学校もある。その傾向は伝統校では強く、大学受験問題の分析と問題作成を通して、教科の指導法や学力の最終到達目標の達成に向けた授業の妥当性を吟味することにより、教員の大学受験のための指導力の向上に役立っていると言われてきた。

進学指導重点校 7 校では、国語・数学・英語の 3 教科については、入試問題を自校で作成しており、負担の大きな業務ではあるが、同様な効果が期待されている。自校作成問題に関しては、2018 (H30) 年実施の入学選抜から 5 年ぶりに自校作成に戻ったが、それまでの 4 年間は、7 校の代表が集まってグループ作成問題を作成していた。

自校作成からグループ作成に変更した背景及び自校作成に戻した理由を、都教委は以下のように説明している<sup>8)</sup>。

まず、2001 (H13) 年度から導入した自校作成問題の目的は、「中学校学習指導要領に示されている基本的な内容について、知識・理解だけでなく、特に思考力、

8) 以下の引用は、平成 29 年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会「平成 29 年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会報告書」2016 年による。

判断力、応用力、表現力をみることに重点を置いた問題を作成することや、学力検査問題の作成を通して、求める生徒の能力・適性を示し、特色ある学校としての校風や伝統を広く都民にメッセージを送ること」としている。自校作成は2010（H22）年度入学者選抜までに15校に拡大した。これを2014（H26）年度入学者選抜から、グループ作成に切り替えたのである。都教委は、そのねらいを次のように説明している。

- 1 各校で選ばれた問題作成に関して高い能力をもつ教員が集まって共同作成することにより、学力検査問題の質の向上が期待できる。
- 2 各校における結果分析に関するノウハウを持ち寄り、分析の手法を改善することで結果分析の精度が向上し、入学時の生徒の学力を一層的確に把握することが期待できる。
- 3 作問及び教科指導に関する優れた実践等の情報の共有化を通して教員の教科専門力の向上を図るとともに、その情報を所属校に還元することにより、国語、数学、英語の教科指導の充実が期待できる。
- 4 グループ共通の問題にすることにより、中学生が各グループ内の高等学校を選択しやすくなる。

これらのねらいのうち、4については、中学校側からはその効果について疑問の意見が出されており、また、多くの学校が問題の差し替えを行っていることから、共同作業の効果は十分に発揮できていないことが明らかとなったとして、2018（H30）年度入学者選抜から自校作成に戻すこととした、と結論付けた<sup>9)</sup>。

グループ作成への切り替えに当たっては、15校すべての学校に自校作成を行えるだけの高い力量を持つ教員を配置することが難しくなってきたことが、ねらいの1から想像されるが、逆に、7校の教員が集まる共同作業は、日程調整が大変であるうえ、各校で担当者がベテラン層に固定化する傾向があり、差し替え問題の作成作業と二重の負担になってしまっていたのが実態であった。

#### （5）ICT化の推進

大学入試改革の動きを先取りして、英語の検定試験が4技能のバランスをとった内容に変化してきており、すでにこうした検定試験を導入している学校もある。英語の授業には、生徒全員分のタブレットを用意して、ネイティブスピーカーと1対1で英会話ができる仕組み（オンライン英会話）を導入している学校もある。

また、教育のICT化に伴い、「都立学校スマートスクール構想の実証研究のためのBYOD研究事業」が2018（H30）年度後半から始まっている。この取り組みのなかで、学校教育と家庭教育をつなぎ、ポートフォリオを活用することができるソフトウェアの導入や、スマートホンやタブレット用の授業支援アプリの開発会社との連携も進んでいる。現在は、試行段階であり、一部の研究指定校が都の予算で導入しているにすぎないが、いずれ多くの学校で導入されるようになれば、保護者

9) 8) 前掲「報告書」P31



負担の増大につながることも懸念される。

#### (6) 都教委の人事面等での支援策

都教委は、進学指導重点校等に対して、これまで様々な支援策を講じてきた。2010 (H22) 年度から、進学指導重点校には2名の教科教員の加配が行われてきた。また、ほぼ同時期に、「進学指導アドバイザー (=予備校等の外部講師) による進学指導診断」が実施された。さらに、校長の人事構想を重視する施策として、公募制人事と異動基準の弾力的運用<sup>10)</sup>も行われてきた。

公募制人事に関しては、2002 (H14) 年度から進学指導重点校で実施され、その後、進学指導推進校にまで拡大されてきたが、応募者だけでは埋まらない状況が続いており、これまで進学指導の経験がなく、突然、定時制高校や専門高校から異動してきた教員のなかには、生徒の要求水準に対応する授業ができずに悩む教員もいる。

いきおい教員の「専門職化」がおこり、課題集中校の教員は課題集中校間で異動が行われ、進学指導重点校等では進学指導重点校等同士で異動が行われることが多くなっている。例えば、進学指導重点校のある高校の2001年の指定以降18年間の5教科の教員の人事異動の状況を調べてみると、転入者の23%、転出者の30%が進学指導重点校間で行われている。この数字は、特に大きな印象を受けないが、これに進学指導特別推進校と進学指導推進校及び中高一貫教育校を加えると、転出者の64%を占めている。転入者は、59%にとどまるが、この中に含まれる後述する「進学指導研究生」を除くと、68%がいわゆる「進学校」からの転入者である<sup>11)</sup>。

「進学指導研究生」制度は、2011 (H23) 年度から、難関大学の受験指導ができる若手教員を育成するためにつくられたものである。5教科(各教科2名)10名を対象に、進学指導重点校に配置して1年間の研修(定数外派遣研修)を行い、進学指導の力量を持つ教員に育てようとするものである。対象者は、「東京教師道場」「進学指導のための授業力向上研修」「教育研究員」の受講生・参加者などから、人事部が指導部などからの情報を得て、指名する形で行われている。具体的な人選にあたっては、本人の意向や所属長の意見具申が考慮されることはまれである。また、定年退職者や異動対象者を見越して研究生を過員で配置するのだが、本人の適性が不足していたり、再任用制度などの導入により必ずしも退職が予定通りにならなかつたりするために、1年後の配置に無理が生じることもある。

10) 都教委の定期異動要綱では通常6年間で必異動となるが、主幹教諭や指導教諭になれば5年間、さらに重点校の特例で5年間延長され、最長16年間、異動させないことができる。

11) PTA 広報誌等による。実数は、転出者70人、重点校21人、重点校等+中高一貫校45人、転入者97人、重点校22人、重点校等+中高一貫校57人、進学指導研究生13人である。

### (7) 都教委の進学指導訪問などの支援

年2回、指導部と都立学校教育部、学校経営支援センターが合同で行う進学指導対策訪問では、事前に提出した「基礎資料」をもとに、聞き取りと指導が行われる。訪問には進学校の校長経験者が進学対策特任教授として同行し、指導・助言が行われている。対応は、校長・副校長・進路指導主任・各教科主任が当たることが多い。

聞き取りのポイントは、カリキュラム・マネジメントの進行状況や、新学習指導要領実施に向けたスケジュール、大学入学プレテストの分析、教科横断的な探求的学習の取り組みなど、である。また、現3年生の学力形成として、難関国立大学・国公立大学医学部医学科を目指せる「最上位層の人数」の1年生からの推移なども報告させている。

さらに、「進学指導診断」と外部専門家による進学指導コンサルティング事業などがある。2010（H22）年度、2011（H23）年度には、予備校等の外部講師を学校に派遣する進学指導診断が行われた。内容は、管理職を対象とした「進学実績向上のための経営戦略の診断」、進路指導部の構成員や学年進路担当者を対象とした「進学指導体制の診断」、教科教員を対象とした「指導力向上に向けた教科指導の診断」に分かれていた。近年は、外部専門家による進学指導コンサルティング事業が、教科教員の指導力向上をねらいとして行われている。

また、「進学指導研究協議会（学校経営懇談会と指名制による授業研究）」が開かれている。進学指導重点校等27校に中高一貫校10校を加えた37校の副校長と進路指導主任を対象に、年1回の全体会と、校長を対象とした学校経営懇談会を4部会に分けて実施している。また、37校の教員の指導力向上と授業改善を図るために、指導教諭等による授業の参観と授業研究を行われており、若手教員を中心に他校を訪問して、指導教諭等の授業を見学している。

## 3. 都立「進学校」の課題

### (1) 都立高校改革からみた課題

ここでは、都教委が進めようとしている都立高校改革のねらいに沿った課題と、公教育としての都立高校の在り方から考えるべき課題を分けて考察したい。

まず、前者の立場から、進学指導重点校にとって最も関心の高い東京大学への合格者の推移を見てみると、近年、A高校の伸長が顕著である。学年の3分の1を超える生徒が東京大学を受験し、浪人を含めて50人弱が合格している。全都の東京大学を目指す中学生は、都立ならA高校を受験することが定着してきている。他の6校は、東京大学も目指すが、他の難関国立大学や医学部進学で特色を出そうとしている高校と、国公立大学に現役で合格させることに目標を置く高校に分かれる。

2018（H30）年3月の大学合格状況からみると、進学指導重点校のなかで2校だけが現役進学率が低く、他の5校は65%前後である。これが、進学指導特別推

進校 7 校になると平均 77%ほど、進学指導推進校 13 校では、80%を超える高校が多い<sup>12)</sup>。このように、難関大学を目指す生徒の多い高校は、比較的、現役率が低い傾向にある。もちろんどの重点校でも、現役で難関国立大学等に合格させるために様々な支援をしているが、センター試験で好成績を取っても、二次試験で実力を発揮できない場合もある。逆に「面倒見良く」指導すればするほど、自立心を弱める危険性もある。

難関国立大学等の現役合格者 15 人という基準からみると、2018 (H30) 年 3 月の合格実績では、7 校のなかで 5 校が基準を超えているが、2 校はわずかに届いていない<sup>13)</sup>。各校が進学実績をあげる取り組みを強化する動機となることは明らかであろう。東京大学合格者数を順調に伸ばしてきた A 高校でも、「生徒の進学希望」を叶えさせる努力をさらに強化する必要があるという認識であろう<sup>14)</sup>。

## (2) 公教育としての都立高校の在り方からみた課題

しかし、後者の立場からすれば、違った課題が見えてくる。都教委の姿勢は、それぞれの設置目的に応じた役割を各校が果たすことであったかも知れない。が、現実には最上位の進学指導重点校が、難関国立大学等への合格者数の増加を目指すことを至上命題とするように、ほぼすべての都立高校が、大学進学を最良の尺度として、学校経営の目標とする縦のラインに組み込まれてしまっている。その傾向は、例えば不登校経験者を主として受け入れるために設置された「チャレンジスクール」にあっても同様である。いわゆる「進学校」ではないと思われる都立高校でも、一番わかりやすい尺度は、やはりより難しい大学への合格者数なのである。すなわち、一方で高校の多様化は進んだけれども、その実態は序列化がより強化されたと言えるのではないか。

本田由紀は、都教委が進めてきた多様化を「垂直的多様化」と定義している。そして、「垂直的な機能分化は、各層の高校に在学する生徒集団や学校の指導に偏りをもたらし、いずれの層の高校生にとっても、ある種歪んだ高校生活と将来を帰結する<sup>15)</sup>」と示唆している。

進学指導重点校には、各中学校で上位の成績をもつ生徒が集まってくるが、当然のことながら高校では相対的に成績が下位に位置づけられる生徒も出る。こうした生徒のなかには、劣等感に苛まれる場合もあることは古くから指摘されてきた<sup>16)</sup>。

12) 各校の「都立学校・学校経営シート」及び「学校案内」を参照。

13) 各校の「学校案内」及びウェブページを参照。

14) 注 4) 前掲書 P45 参照

15) 本田由紀「都立高校『垂直的多様化』の帰結」ベネッセ『都立高校生の生活・行動・意識に関する調査研究』2007 年

16) 竹内洋『日本のメリトクラシー 構造と心性【増補版】』2016 年、東京大学出版会など



むしろ、近年より深刻な問題は、成績は中位にいるにも関わらず、本人の認識では「とてもついていけない」と悩み、場合によっては学校に来ることができなくなってしまったことである。すなわち、どのような位置にいても自信をもつことは難しく、常に努力を強いられることになっている。進学指導重点校に合格した生徒は、難関大学に進学することを宿命としてたまたまされており、徐々に現実的な選択ができるようになる生徒も多いが、結果として不本意な大学生活を送る ことになる場合もある。すべての生徒が難関大学に進学できるというのは幻想であるが、難関大学進学という受験圧力を生徒全体にかけ続け、層として難関大学 受験者を増やさなければならない。進学指導重点校の教員もその役割を果たさざるを得ない構造のなかに取り込まれている。

また、比較的恵まれた家庭環境に育ち<sup>17)</sup>、学校ではほぼ同質の集団のなかで生活し、大学に進学する生徒が多いため、自分の生活圏以外の貧困層など弱者に対する理解は、意図的に学ばなければ身につかない傾向にある。

### (3) 「都立高校に関する都民意識調査」の分析

都教委は、1990年代後半から都立高校改革として、多様化路線を加速度的に押し進めてきた。その出発点は、「都立高校白書」(1995(H7)年)、都立高校長期構想懇談会の発足(1996(H8)年)、「都立高校に関する都民意識調査」(1996(H8)年)であった。

都教委がまとめた「進学指導重点校等における進学対策の取組について」の「はじめに」において、進学指導重点校の指定の理由について、「都教育委員会では、平成13年度に行った都民意識調査等において、難関国立大学への進学を目指す都立高校に対する都民のニーズが高まっていることから、都立高校改革推進計画に基づき、平成13年9月、『進学指導重点校実施要綱』を定め<sup>18)</sup>た」と述べている。また、「進学指導重点校 進学指導特別推進校 取組状況報告」のなかで、「東京都教育委員会は、進学指導重点校の指定をはじめ、都立高校改革を通じて、都立高校の個性化・特色化を図るとともに、新しいタイプの高校を設置するなど、生徒の多様な進路希望にこたえる学校づくりを推進してきた。／生徒の進路希望にこたえるための進学指導は、生徒の自己実現を図る上で、高等学校教育において重要な役割を担っている。平成13年に東京都教育委員会が実施した『都立高校に関する都民意識調査』においても、都立高校における進学指導の在り方についての質問に対して、回答者の52.1%が『すべての都立高校で進学を充実』させるべきであると回答している<sup>19)</sup>」と、説明している。

17) ある進学指導重点校でも、単親世帯が約6%程度あり、非課税世帯と生活保護世帯が5%ほどは存在する。

18) 都立学校経営支援委員会「進学指導重点校 進学指導特別推進校 取組状況報告」2008年

19) 東京都教育委員会『進学指導重点校等における進学対策の取組について』2011年

すなわち、いずれも改革を推進する出発点として「都民意識調査」等を根拠としているのである。これらの説明をつなげて理解すると、後段の引用に出てくる「52.1%」が進学指導の充実、すなわち進学指導重点校等の指定を求めているように書かれている。

しかし、実際には「意識調査」の問 24 は、以下のような設問である。

都立高校における大学等への進学指導について、どのようにお考えですか？	
1. 生徒の進路希望に応じ、すべての都立高校で進学指導を充実する	52.1
2. 進学希望の生徒の多い都立高校において進学指導を重点的に充実する	28.8
3. 都立高校において進学指導を重視するのは好ましくない	6.6
4. その他	1.0
5. わからない	10.6

果たしてこの結果から、進学指導重点校の充実のニーズが読み取れるだろうか。

むしろ、それを端的に示している選択肢は 2. であり、28.8%が希望していると説明するべきであろう。

また、都立高校で特に力を入れるべき点を問う問 20 では、

今後、都立高校で特に力を入れるべき点は何だとお考えですか？ 2つまで○	
1. 無業者の増加に対応するため、企業等での就業体験を取り入れるなどにより、勤労観や職業観の育成を図ること	26.7
2. 授業についていけない生徒を中心に、ティームティーチング、少人数指導、補習・補講などを導入・普及すること	36.7
3. 大学等への進学希望者を中心に、習熟度別授業、補習・補講、進学個別面談などの充実を図ること	24.8
4. 不登校やいじめ等の問題に対処するために、学校における教育相談体制の整備やスクールカウンセラーの配置などにより、生徒の心のケアを充実すること	34.2
5. 部活動や体験学習などをととして、忍耐力、自立心、他人に対する思いやり、他者との協調性などを養い、豊かな人間形成を行うこと	48.5

「大学等への進学希望者を中心に、習熟度別授業、補習・補講、進学個別面談などの充実を図ること」は、24.8%で 5つの選択肢のなかでは最下位であった。

さらに、問 21 では、

今後、どのような都立高校をつくっていくべきとお考えですか？ 3つまで○	
1. 総合学科高校	54.6
2. 単位制高校	39.2
3. コース制高校	23.6
4. 大学進学に重点をおく高校	12.7
5. 国際感覚と外国語能力の育成に重点をおく国際高校	26.3

6. 理数系の能力の育成に重点をおく高校	9.1
7. 技術者としての専門的知識・技術の習得に重点をおく科学技術高校	17.7
8. 体育・スポーツに重点をおく体育高校	8.3
9. 芸術科目に重点をおく芸術高校	6.2
10. 福祉や看護に重点をおく福祉高校	18.2

「大学進学に重点をおく高校」の選択者はわずか12.7%に過ぎず、選択肢のなかでは7番目であった。すなわち、2001（H13）年の「都民意識調査」のどこをとっても、前段の引用にあるような「都民意識調査等において、難関国立大学への進学を目指す都立高校に対する都民のニーズが高まっている」という結論は導き出せないのではないだろうか。

実は、都教委は「都立高校に関する意識調査」を1996（H8）年から5年ごとに行っている。そして、2001（H13）年、2007（H19）年、2011（H23）年、2017（H29）年にそれぞれ報告書が公表されている。年によって質問項目に変動があるものの、大学進学指導の充実に関わる項目を追ってみると、2007（H19）年の問19-3がある。

国公立大学を中心とした難関大学の入学を目指すレベルの高校（中高一貫教育校を除く）は、今後どのくらい必要と考えますか？	
1. 現在の「進学指導重点校」だけでなく、国立大学を中心とした難関大学の入学を目指すレベルの学校があと10校程度必要	28.7
2. 現在の「進学指導重点校」だけでなく、国立大学を中心とした難関大学の入学を目指すレベルの学校があと20校程度必要	7.7
3. 現在の「進学指導重点校」の7校で十分	25.3
4. その他	6.1
5. わからない	28.7

この結果を受けて、都教委は36.4%が難関大学を目指すレベルの高校を増やすことが必要と考えている、と結論付けている。

また、2011（H23）年と2017（H29）年の問11で、「都立高校に特に期待する役割は次のどれですか。（3つに○）」と問うている。

都立高校に特に期待する役割は次のどれですか。3つに○		
	2011年	2017年
大学への進学を目指した学習を充実すること	22.2 6位	24.0 5位

「大学への進学を目指した学習を充実すること」、の回答は2011（H23）年で22.2%、選択肢の6番目であり、2017（H29）年で24.0%、選択肢の5番目であった。同じ年の公立中学校の保護者への意識調査では、問7で「都立高校の良い点で、今後更に伸ばすべきと思うことは何ですか。（三つ選択）」と問い、「大学への進学を目指す学習を充実させること」が33.6%で最も割合が高い、と分析しているが、そ

の前の問6の「都立高校に不足している点で、改善を要すると思うことは何ですか。（三つ選択）」と問う設問には、大学進学を目指した学習を充実させること」は33.0%、選択肢の3番目である。ちなみにこの問いの回答で55.4%を占めたのは「施設・設備を充実させること」であった。

興味深いのは、2007（H19）年の問19-1に対して、

都立高校改革の方向性についてどうお考えですか？（1つに○）	
1. 生徒の興味・関心や、進路に対するニーズの多様性を踏まえて、都立高校改革推進計画で計画している『新しいタイプの都立学校』を計画数以上に増やすべきだ	36.3
2. 現在の都立高校の教育内容や生活指導等を充実させることに取り組むべきであり、『新しいタイプの都立学校』を計画数以上に増やす必要はない	51.9
3. 今後設置を予定している『新しいタイプの都立高校』は必要なく、従来のタイプの普通科・学年制を充実させるべきだ	9.1

「増やす必要がない」が51.9%と過半数を占め、これに「従来タイプの充実」を加えると、61.0%が多様化に必ずしも賛同していないことが示されていた<sup>20)</sup>。

以上を総合すると、都立高校改革の多様化の方向性は、必ずしも「都民意識調査」の結果によるものとは言えず、他の力が働いた結果であることが改めて明らかとなった<sup>21)</sup>。

#### 4. おわりに

1997（H9）年から始まる「都立高校改革推進計画」では、生徒の「多様化」の急激な生徒数の減少等に対応して、総合学科高校など13種類の新しいタイプの高校が設置されてきた<sup>22)</sup>。しかし、これらの改革推進計画には、進学指導重点校等の構想は出てこない。にもかかわらず、この改革推進計画期間中に進学指導重点校等の指定が行われ、個性化・特色化のひとつとして進学指導重点校の指定を行うと説明されてきた。「生徒の多様な進路希望にこたえる学校づくり」や進学指導は、都の責任であると言いたいようである。

20) 鈴木敏夫「高校教育の変容—東京都を素材として—」、佐貫浩・世取山洋介編『新自由主義教育改革—その理論・実態と対抗軸』大月書店、2008年、にも同様な指摘がある。

21) 鈴木啓和「都立高校における進学指導重点校に関する一考察—制度決定の過程と公募制人事の影響に注目して—」、「東京大学大学院教育学研究科教育行政学論叢」第27号、2008年は、都知事や教育長、都議会議員の発言等の分析を通して、進学重点校の指定が教育庁内部でのみ検討が行われ、都議会の定例会において突然に校名が公表されたことを明らかにしている。

22) この個性化・特色化については、2011（H23）年に都教委によって「新しいタイプの高校における成果検証」が公にされている。が、中高一貫教育校は対象とされていない。

しかし、公教育の観点からみたととき、果たして進学指導に特化した高校づくりやその支援が、個性化・特色化のひとつとして語られるべきものであろうか。本稿の基本的な関心は、行政が主導し、人為的に進学校を「復活」させることの意味とそれによってもたらされた「効果」は、どのようなものであったかということである。

「多様化」した生徒に対応して多様な学校をつくる政策は、「個性化・特色化」という一見好ましい印象を与える改革によって、様々な結果をもたらした。しかし、菊地栄治が述べるように、『個性』は一見好みの違いのように映るが、機能的には一定の垂直性をもつ『格差』となって現れるのである<sup>23)</sup>。都教委による進学指導重点校等の指定及びその推進策は、「格差」を助長することになっていないだろうか。

最近の研究によっても、「進路希望の社会経済的格差の拡大や縮小を導くことなく、格差の構造は維持されている<sup>24)</sup>」ことが明らかにされている。格差社会における公教育の役割は、格差の是正や貧困の連鎖を断ち切ることではなかったのだろうか。

「多様化」は私たちに何をもたらしたのだろうか。とりわけ本稿が分析の対象とした進学指導重点校等の指定及びその支援は、どのような「効果」を生んだのだろうか。改革の目指した難関国立大学等への合格者数は、確かに伸びているようだが、その一事をもってこの政策は成功したと言えるだろうか。私が懸念しているのは、例えば菊地が『多様化・個性化』はひとつの社会的不平等生成装置であると同時に、生活世界を分断し『強者』にとっても『弱者』にとっても疎外された状況を生み出している<sup>25)</sup>と述べていることに関連している。前述したように、進学指導重点校等という限られた生活世界にいる教師も生徒も、その価値観に浸って「役割」を演じなければならないのである。このような構造のなかからめとられている教師も生徒も保護者も、その構造から自由ではあり得ないのである。

23) 菊地栄治「教育の多様化と個性化—中等教育のカリキュラム—」、岩波講座現代の教育 8『教育の政治経済学』所収、岩波書店、1998年

24) 中澤渉・藤原翔『格差社会の中の高校生』勁草書房、2015年

25) 23)前掲論文 P195